

平成28年熊本地震に伴う特別融資の取扱開始について

～「九州復興支援ファンド」の創設～

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、平成28年熊本地震により被害を受けられた法人のみなさまの災害復興に役立てていただくための融資として、このたび、「九州復興支援ファンド」を創設しました。

本ファンドは、震災による被害を受けられた法人のみなさまに対する円滑な資金供給を目的とし、適用金利等において弾力的な運用を行うものです。

【九州復興支援ファンドの概要】

取扱総額	200億円（利用状況に応じて増額についても適宜対応します）
対象先	平成28年熊本県熊本地方の地震により、本社・事業所・営業所・工場等の建物、機械器具等事業用設備や商品等に被害を被った事業法人 [原則、被災（罹災）証明書をご提出いただきます]
借入期間	10年以内
適用金利	当行所定の適用金利より引き下げ
取扱期間	2017年3月31日（金）まで

- ※1 当行では公的機関の各種制度融資もお取り扱いしておりますので、あわせてご相談ください。
- ※2 当行所定の審査の結果、ご希望にそいかなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また適用金利の引き下げ幅、担保条件等は個別の審査によりご相談させていただきます。
- ※3 一部お取り扱いのできない店舗がございます。
- ※4 被災（罹災）証明書等の提出が難しい際は、最寄りの支店にご相談ください。

本商品へのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、最寄りの支店へご照会ください。

以上